

## 監事の意見書

- (1) 定款第41条第2項及び監事監査規則第9条第2項に基づき、令和3年11月9日に令和3年度中間監査を実施したところ、全般にわたり適正に処理されていることを認めます。
- (2) 農業保険法第53条第1項の規定により、理事より提出された令和3年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項について、令和4年5月11日に決算監査を実施したところ、全般にわたり適正に処理されていることを認めます。

令和4年5月23日

大阪府農業共済組合

代表監事 池田正治

監事 池上良雄

監事 高岡一平